

資格確認書
無料発行

**マイナ保険証代替
有効期間最長1年**

政府は十七日、現行の健康保険証を廃止してマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える際、カード未取得でも

保険診療を受けられるよう、有効期間最長一年の「資格確認書」を無料発行すると発表した。現行保険証も一年間は有効とする。

期間絆「後の更新も読み
る。確認書は、カード未取
得者のほか紛失した人や更
新手続き中の人も利用でき
る。保険証廃止は二〇一四
年秋の方針で、政府はこれ
に合わせてマイナカードの
利便性向上も検討。現在は
一ヶ月程度かかる紛失時の
再発行を一週間以内、最短
五日にする「特急発行」を
二四年秋までに始める。

カード取得に必要な市区町村窓口での対面による本人確認は、七十五歳以上の高齢者や子どもなどの場合、社会福祉施設の職員や保護者による代理申請をしやすくするよう自治体向けの事務処理要領を見直す。市区町村とオンラインで結んだ郵便局からも本人確認ができるようにする。

新生児も特急発行の対象とする。出生届と併せてカード交付を申請でき、一歳未満は顔写真不要とし五歳までの誕生日まで使えるように